

## 仕 様 書

### 1 件 名

令和8年度盛岡市新庄墓園散水車賃貸借契約

### 2 内 容

4 t 散水車 1台

### 3 使用期間

令和8年8月13日 ～ 令和8年8月15日

### 4 賠償保障

次の賠償を補償すること。補償制度の加入費用は受注者負担とする。

- |          |           |      |
|----------|-----------|------|
| (1) 対人賠償 | 無制限       | 免責無し |
| (2) 対物賠償 | 無制限       | 免責無し |
| (3) 人身傷害 | 3,000万円以上 | 免責無し |

### 5 保 守

正常な状態に保つため、次のことを行うこと。

#### (1) 故障が生じた場合

故障が生じた場合、直ちに正常な運転ができるよう回復させること。

#### (2) 保守業務に係る費用

自動車及び故障箇所修復部品代は、発注者の責めに帰すべき事由の場合を除き、受注者負担とする。

### 6 借入及び返却方法

店頭引取り店頭返却とする。ただし、使用期間が休業日等の場合については、直近の営業日に引き取りまたは返却することとする。

### 7 契約方法

賃貸借契約とする。

### 8 その他

(1) 自動車は、架装部を含め使用可能な状態で引き渡しするものとする。

(2) 発注者の使用目的から、散水車から水を排出する長さ20メートルのホースを備えることとする。